

平成29年 3月29日

厚生労働省保険局

保険課 御中
国民健康保険課 御中
高齢者医療課 御中
医療課 御中

協同組合日本接骨師会
会長 登山 勲



柔道整復療養費適正化対策確立の要望

要望の趣旨

柔道整復師療養費取り扱いの意味がいよいよ重大なこととなってきました。国民医療の一員として一層の参加・協力・貢献の責務の大事です。そこで下記事項について従来の不備欠陥を改め安全・簡便・普及・低額の整復医療の整備を賜るようお願い申し上げます。

要望の理由

柔道整復師業界の未曾有の拡大発展です、この原因・理由の注意で、それが「整復医療自体の徒手整復医療の時代の適合性」と整復医療の保険制度を巡る「既得権乱用の弊害の解決」です。だが、今度は、この大発展の誤用乱用問題の弊害の看過不可で、それが保険制度の時代遅れの不備欠陥を突く問題です。そこで、整復医療の正常化の確立のための時代遅れ不備欠陥の改正を図り、その上で保険制度の乱用悪用を働く者に対し、この防止対策の基盤・根拠の整備とこれによる乱用悪用の証拠の特定の下に再発防止対策の確立を図るよう下記事項の整備を賜るようお願い申し上げます。

記

1. 傷病名適正表記
2. 保険者の療養費統計整備
保険者のデーター整備による収集と分析（根拠の整備）

3. 請求者ごとの療養費統計整備
傾向的濃厚過剰乱診乱療データの収集と分析（証拠の整備）
4. 審査体制整備「傾向的濃厚過剰乱診乱療者対象審査体制整備」
従来の個別審査と保険者からの問題者提出心審査
5. 受診妨害照会乱用保険者「公示」
不正防止対策を口実に受診妨害対策に乱用者の公示
6. 傷病名適正表記にともなう「部位別算定」から「部位合併算定」（医師
点数表）導入